

9/30

情熱伝わる講演会に拍手喝采

市

制施行70周年を記念して、「第3回心に残る講演会」をさくらホールで開催しました。

大学在学中に自身の経験をもとに「五体不満足」の著者で元小学校教師の乙武洋匡さんを講師に迎え、「チャレンジ精神を忘れない」と題して講演いただきました。

乙武さんは、自身の障がいのことや教員免許を取得し教育の現場で得た経験などについて、明るくユーモアたっぷりに話され、会場に集まった約800人の観客から盛大な拍手が送られました。

「第3回心に残る講演会」乙武洋匡氏講演会



10/3

郷土の味をおむらんちゃんとともに

市

内の飲食店などで組織する「おいしいいんかい」の皆さんが「おむらんちゃん弁当」を開発し、松本市長お披露目しました。

これは、市制施行70周年「食の祭典」の一環として取り組まれたもので、大村寿司やごみなどの郷土料理を中心に詰め合わせ、大村オリジナルの弁当を製作しました。

市のマスコットキャラクターのおむらんちゃんの掛け紙で包み込まれた「おむらんちゃん弁当」は、今後改良を重ね市内で開催するイベントなどを中心に、1個840円で販売されます。

「おむらんちゃん弁当」完成



10/10

広域農道「大村東彼杵地区」全線開通

広

域営農団地農道大村東彼杵地区が全線完成し、東彼杵町の千綿大橋付近で開通式が行われました。

この農道は、大村レインボーロードと東彼杵地域を結ぶ基幹農道として平成12年から建設していたもので、これまで一部区間を供用していましたが、このたび松原地区の野岳町から東彼杵町への全線約11.9kmが完成し供用を開始しました。

農道の完成により大村・東彼杵地域の営農団地が横断的につながり、農畜産物の輸送や農村生活環境の改善に大きく寄与します。

広域営農団地農道大村東彼杵地区開通式



心に残った…講演会

市長コラム vol.15

市制施行70周年を記念して「心に残る講演会」を開催しています。第3回目は、9月30日「さくらホール」に乙武洋匡さんをお招きしました。会場は超満員。コメン大会議室にもモニターを設置し、約800人の市民の皆さんに聞いていただきました。

乙武さんが大学在学中に執筆した「五体不満足」では、生まれつき四肢がない障がいを抱えながら、障がいは不都合です。しかし、不幸ではありません。また、「助け合いができる社会が崩壊したと言われて久しい。そんな血の通った社会を再び構築しよう。救世主となるのが、もしかすると障害者なのかもしれない」などのメッセージが多くの人々の共感を呼びベストセラーとなりました。

想像できない障がいを持たれながらも明るく元氣な乙武さんの話に、会場中は拍手喝采でした。特に私は講演後の聴衆との質疑応答が大変印象に残りました。

「先生はいろいろな仕事をしていらつしやいますが、これからどんな仕事をしたいですか?」という素直な小学生の質問に、「いろいろな可能性があると思います。僕もこれから何の仕事ができるのか、ワクワクしています」とやさしく笑顔で答えられました。

「いじめ問題についてどう思われますか?」この、中年男性の質問には、「いじめは絶対に起こるもので、ゼロにはできないと思う。学校現場でいかに早く察知し、どう対処するかが大切なことではないでしょうか?」3年間小学校の教壇に立たれた経験も踏まえ真剣に答えられました。

そして、若い女性が乙武さんにお礼を言われました。「きつとこれまで、ご自身の辛かったであろうことは計り知れなかつたでしょうに、ユーモアを交えわかりやすくお話しくださいました。これから未来のある子どもたちにも伝わったことと思います。」「私自身も足が不自由になって気付いたことは数多くあります。障がいを持っていても健常者と一緒、当たり前前に生活できるように社会こそが理想的な社会だと思います。私も乙武さんの講演テーマであった「チャレンジ精神を忘れずに、毎日をごんぱり続けたいと思います。」

# 大村市暴力団排除条例を施行しました

**市** 民の安心・安全な生活と、社会経済活動の健全な発展のために「大村市暴力団排除条例」を制定し、10月1日に施行しました。

## 条例の内容

「暴力団を恐れない」「暴力団に対し資金を提供しない」「暴力団を利用しない」ことを基本理念として、本市と市民、事業者が果たすべき役割や責務を定めています。

## 【市民、事業者の役割】

○暴力団を利用しない、暴力団へ金品や利益を提供しない

## 【市の役割】

○国や県などと連携し、暴力団排除に関する施策を推進する

○公共工事の入札などに暴力団や関係者を参加させない、市の施設を暴力団活動に利用させない

○市民による暴力団排除活動への情報提供や、啓発・広報活動などを支援する

これを機に、市民の皆さんと協力し、関係各機関と連携しながら、暴力団のない平穏なまちづくりを推進します。皆さんのご協力をお願いします。

■危機管理室(内線220)



**大** 村市暴力団排除条例の施行に合わせて、大村警察署との間で「大村市暴力団排除対策に関する協定書」の締結を、市役所で行いました。これは、同条例の適正な運用と実効性を確保し、大村警察署と情報を共有しながら対策を講じることを目的として締結されたものです。

締結式では、松本崇市長と大村警察署の秋泉尚寿署長が、相互に協定書にサインし、今後の連携強化を約束するため固く握手を交わしました。



# 第五次行政改革 平成23年度の実績を報告します

**現** 在、市では第五次行政改革に取り組んでいます。

これは、市民の目線に立ち創意工夫して最少の経費で最大の効果を上げようと推進しているもので、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間として取り組んでいます。

## ●順調にスタートしました●

第五次行政改革では、43項目の改善改革策に取り組むことを目標にしています。平成23年度は、のうち33項目に取り組み、順調にスタートしました。

## 【主な取り組み】

- ・市税等の収納率向上対策の強化
- ・社会保障費の支給適正化
- ・学校給食共同調理場業務などの民間委託
- ・市民協働の推進

## ●1億6,370万円の効果を達成●

この行政改革による取り組みが市の財政に与える効果をわかりやすくするため、今後の財政の見通しを踏まえながら年度ごとに目標効果額を設定しています。5年間の目標効果額は総額10億9,663万円です。

平成23年度の実績は、当初の目標額3,023万円に対して、1億6,370万円の効果を達成しました。

## 【効果額が大きかった主な取り組み】

- ・市税の収納率向上(6,801万円)
- ・人件費の総量抑制(4,572万円)

## ●今後の取り組み●

平成23年度は、市民の皆さまのご理解とご協力により、目標を上回る効果を達成することができました。

今後は、疾病予防や介護予防対策の推進など、近年増加傾向にある社会保障費の支給適正化の取り組みをさらに強化するよう検討していきます。

■行革推進課(内線220)

| H23年度実績       | 取組数  |       | 効果額(千円) |         |        |
|---------------|------|-------|---------|---------|--------|
|               | 全項目数 | 実施項目数 | 目標額     | 効果額     | 達成率    |
| 第五次行政改革の基本目標  |      |       |         |         |        |
| 1健全な財政運営      | 17   | 14    | 38,050  | 142,580 | 374.7% |
| 2行政経営システムの確立  | 15   | 12    | △8,282  | 20,652  | —      |
| 3市民との協働型市政の推進 | 5    | 2     | 469     | 469     | 100.0% |
| 4組織力職員力の向上    | 6    | 5     | —       | —       | —      |
| 合計            | 43   | 33    | 30,237  | 163,701 | 541.4% |

※上記のうち、マイナス(△)の表示は、行政改革による一時的な経費の増額を示しています。

※実績報告書は各住民センターに配置しているほか、市のホームページでもご覧いただけます。